この研修は日本弁理士会の継続研修として認定を申請中です。 この講座を受講し、所定の申請をすると、外部研修機関として3単位が認められる予定です。

4月24日(火) 開催

たった半日で技術契約の全体像と必要な視点がわかる!

実務初心者のための技術契約入門講座

企業、特に製造業の事業活動においては「技術契約」の重要性が大きく、その成否は 自社の戦略にも影響を与えかねません。その一方で技術契約の対象は広範かつ複雑で、 習得すべき知識も多く、高度な実務力を発揮するには一定の経験も必要です。

皆さまは、「研究開発委託契約」「共同研究開発契約」「ライセンス契約」といった 個別の契約案件が出るたびに、漠然とした不安を抱えながら対応していませんか?

難易度の高い技術契約の実務において、素人対応でその場凌ぎを繰り返していると、いずれ大きな代償を支払うことになるかもしれません。各契約テーマに個別の注意点・ポイントが数多く存在するなかで、これから技術契約の実務に挑んでいかれる方には、まずはその全体像の把握からスタートされることをお奨めします。

この講座を受講すると、これからどのような知識を習得して、どのような視点で実務 に取り組めばよいのかが分かるようになります。是非この機会をご活用ください。

く以下のような皆さまに受講をお奨めします>

- ◆出願や調査などの典型的な特許実務には詳しいが、契約についての実務経験が少ない知財部門の方
- ◆契約実務は担当をしてきたが、技術絡みの契約については不安がある法務部門の方
- ◆技術契約の全体像と各契約の位置付けがわからず、どのような知識が必要なのかが分からない方

講師紹介

石田 正泰 (いしだ まさやす)

青山学院大学法学部特別招聘教授 経済産業省政策評価懇談会委員

(一財)経済産業調査会監事、(一社)日本デザイン保護協会意匠研究会会員

(一社)日本MOT振興協会知的財産委員会副委員長 など

凸版印刷株式会社 専務取締役(法務本部長兼広報本部長、知財専門子会社社長)、

(一社)日本知的財産協会 副会長・ライセンス委員長・フェアートレード委員長、慶應義塾大学大学院(理工)非常勤講師、

(一社)日本経済団体連合会 知的財産部会長、東京理科大学専門職大学院研究科長・知的財産戦略専攻教授などを歴任。

著作として、「企業経営における知的財産活用論」「技術経営(MOT)におけるオープンイノベーション論」「知的財産契約実務ガイドブック」「ライセンス契約実務ハンドブック」(いずれも発明推進協会)、「企業経営に資する知的財産」(経済産業調査会、共著)など多数。 豊富な実務経験と高度な知見を有し、知財関連契約分野の第一人者として業界で高い評価を得ています。

Eマロボアイアール (企画·運営)

〒160-0008 東京都新宿区三栄町25-7 太田ビル3F 電話: 03-3357-3467 E-mail: ir@nihon-ir.co.jp

「実務初心者のための技術契約入門講座」内容(予定)

◆技術契約を理解するための前提知識

・「契約」の基本・契約の種類・契約書作成上の問題・・技術契約の必要性

◆技術契約の分類と概要、各契約類型の基礎知識

(1)技術創出型契約: 共同研究開発契約、研究開発委託契約

(2) 技術譲渡型契約: 技術譲渡契約、合併契約

(3) 技術担保型契約: 質権設定契約、譲渡担保契約

(4)技術貸与型契約: ライセンス契約、下請実施契約、オプション契約

(5) 役務提供型契約: エンジニアリング契約 技術指導契約 技術情報提供契約

(6) その他の技術関連契約: 共同出願契約、プラント輸出契約、フランチャイズ契約 など

◆企業活動と技術契約問題

◆技術契約の対象としての知的財産権、ノウハウ

◆主要な技術契約における実務の基本と留意点

・共同研究開発契約について ・特許ライセンス契約について など

·開催日時: 2018年4月24日(火)13:30~17:00

・会 場 : 日本アイアール(株) 本社会議室 ・定員: 18名

・受講料 : 9,000円/1名(税別) [税込: 9,720円/1名]

★交通アクセス:

丸ノ内線

四谷三丁目駅:徒歩6分

都営新宿線

曙橋駅:徒歩8分

JR線、丸ノ内線、南北線

四ツ谷駅:徒歩11分



■ 申込書 (技術契約入門講座)

以下の事項をご記入の上、日本アイアール宛にFAXで送付してください。

FAX番号: 03-3357-8277 (日本アイアールセミナー事務局)

会社名		部署名	
住所	₹		
お名前		E-Mail	
電話番号		FAX	